

# 入・退会規則

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会

# 入 会 規 則

平成 2年11月27日 制定

平成 7年11月29日 改定

平成12年 3月15日 改定

平成14年 2月15日 改定

平成24年 3月22日 改定

## (目的)

第1条 本規則は、一般社団法人日本電力ケーブル接続技術協会（以下本会という）定款第6条の規定に基づき、本会の会員になろうとするもの（以下申込者という）のための入会手続き及び定款第8条の規定に基づき、退会の手続きを定める。

## (申込者の区分)

第2条 申込者の区分は、正会員申込者および賛助会員申込者とし、次のとおりとする。

### (1) 正会員申込者

ケーブル接続技術に関する事業を営み本会に入会しようとするものは、添付の正会員入会申込書に定められた事項を記入の上、申込みを行う。申込者は、本会の所定の手続きを経て理事会の承認を得る。

なお、ケーブル接続技術に関する事業を営むものとは、電力ケーブル接続用品について十分な設計能力および品質保証能力を有し、接続部を構成する各部品を一括（キット）して納入し、実質的にその実績を1年以上有すもの、または賛助会員として2年以上の実績を有するもの。

### (2) 賛助会員申込者

本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとして本会に入会を希望するものは、添付の賛助会員入会申込書に定められた事項を記入の上、申込みを行い、本会の所定の手続きを経て理事会の承認を得る。

## (正会員申込みの条件)

第3条 正会員申込者は、正会員2者による推薦を必要とする。

## (書類調査)

第4条 認定委員会は、正会員申込書およびその他の付属書類の内容が適正であるか否かを調査する。

## (出向調査)

第5条 正会員申込者に対して認定委員会の委員・認定委員会が認める者の内から2名により出向調査

を行う。

(調査内容)

第6条 出向調査者は、次の項目について調査を行うと共に正会員申込者がケーブル接続技術に関連する事業を営むものであることを確認しなければならない。

(1) 設計部門の調査

①設計部門の組織、責任者の氏名および員数

②設計関係書類の保管状況

(2) 品質管理部門の調査

①検査部門の組織、責任者の氏名および員数

②品質保証体制の組織、責任者の氏名および員数

③検査および品質保証の方法

④検査および品質保証に係る書類の保管状況

⑤性能試験を行った成績書の確認

(3) 検査設備の調査

①製品の性能試験を行うのに必要な設備（設備名と設備能力）

②外部に試験を依頼している場合は、依頼先および依頼の方法

③検査に必要な計器類の有無と校正の内容

(4) 納入実績

(調査報告)

第7条 認定委員会は、調査結果報告を検討し、意見を添えて理事会に報告する。

(会員代表者の変更)

第8条 会員代表者を変更した場合は、速やかに添付の変更届けに定められた事項を記入の上、提出する。

(退会の手続き)

第9条 会員が本会を退会しようとするときは、速やかに添付の退会届出書に定められた事項を記入の上、提出し、理事会の承認を得る。

(規則の運用)

第10条 本規則に記載のない事項および疑義が生じた場合は、その都度理事会の決定による。

\* JCAA 入会第 号  
(本協会で記入)

## 正会員入会申込書

平成 年 月 日

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会  
会長 殿

会 社 名(和文)

〃 (英文)

本社所在地

代 表 者 名

印

一般社団法人日本電力ケーブル接続技術協会に正会員として入会を希望いたしますので下記のとおり必要事項を記載の上申し込みます。

入会の上は協会の定款、規則、総会および理事会の決定事項を遵守いたします。

1. 入会推薦状(本会正会員によるもの)

2. 会社の概況

(1) 創業年月日

(2) 従業員数

(3) 資本金

(4) 主要営業品目

(イ)

(ロ)

(ハ)

(5) 経歴書(添付)

(6) 製品カタログ(添付)

(7) 連絡先

所在地

電話番号

Fax.番号

E-mail アドレス

所属部署

役職名

氏名

3. 当該工場の概要

工場名			
所在地			
敷地面積(m <sup>2</sup> )			
建屋延面積(m <sup>2</sup> )			
従業員数			
設計関係者数			
主要製造設備			
主要検査設備			
主な資材購入先 および主な外注先			

\* JCAA 入会第 号  
(本協会にて記入)

賛助会員入会申込書

平成 年 月 日

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会  
会長 殿

会社名(和文)

〃 (英文)

本社所在地

代表者名

印

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会の目的に賛同し賛助会員として入会を希望いたしますので下記のとおり必要事項を記載の上申し込みます。

記

1. 申込口数 口

2. 連絡先

所在地

電話番号

FAX番号

E-mail アドレス

所属部門

役職名

氏名

# 会 員 代 表 者 変 更 届

平成 年 月 日

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会  
会 長 殿

会 社 名

会社代表者名



貴会に対する弊社の代表者を下記のとおり変更いたします。

記

(新)

役職名

(ふりがな)

氏 名

(旧)

役職名

(ふりがな)

氏 名

# 退 会 届 出 書

※JCAA 第 号  
平成 年 月 日

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会  
会長 殿

会 社 名  
代 表 者 名

印

当社は都合により、平成 年 月 日をもって、一般社団法人日本電力ケーブル接続技術協会を退会いたします。

つきましては、従来会員として有していました全ての権利を無条件で放棄いたします。

以上

注 ※印欄は、本会にて記入いたします。



### 改訂履歴

制・改定年月日	改定内容	改訂理由
平成 2 年 11 月 27 日	(制定)	
平成 2 年 11 月 29 日	正会員申込者の資格を追加 主として語句の改正	5年毎の見直しを行った
平成 12 年 3 月 15 日	定款第 4 0 条を定款第 4 1 条に改正 第 9 条を追加	定款変更により改正を行った 会員代表者の変更届けを追加した
平成 14 年 2 月 15 日	第 2 条(1) その実績を 1 年以上有するものの前 に 実質的に を追加 第 4,5,7 条 安全対策委員会を認定委員会に変更 正会員申込書、賛助会員申込書 JCAA 入会第 号の位置変更 2. (7) に E-mail アドレスを追加 3. 電話番号、ファックス番号を削除	アライアンスなどを考慮し実質的 な実績を認めるため  委員会再編による見直し
平成 24 年 3 月 22 日	入会規則を入・退会規則に変更 社団法人 → 一般社団法人に変更 各種申込書の宛先を会長に変更 第 9 条に退会の手続きを追加した。	明確化 現状に合わせ 一般社団法人への移行に伴う新定 款の施行による改定